

令和7年度 予算編成方針

1 財政の見通し

- 歳入面においては、令和7年度は個人市民税や法人市民税等の市税の増加を見込むものの、今後は生産年齢人口のピークにより、経常的な収入である市民税等の増加が見込めなくなると想定されます。
- 歳出面においては、人件費や扶助費を始めとした経常的な義務的経費の増加により財政の硬直化が進んでおり、その中で、既存の公共施設等の改修・更新にかかる財源を確保していく必要があります。
- 物件費、維持補修費、補助費等などについては、収支の均衡を図るため、令和6年度当初予算額同額を基本としつつも、今後は、事業総点検の取組などにより、この削減を具体化していきます。

2 基本方針

- 第6次総合計画「ながくて未来図」に基づくまちづくりや、公共施設の改修・更新は計画的に推進していく必要があるため、具体的な実施計画であるアクションプランや個別施設計画に基づく事業については、重点的に予算を配分していきます。
- 事業の取捨選択を行い、将来的な負担が大きくなるように努めます。
- 国・県支出金などの特定財源の確保に努めるとともに、既存事業のスクラップ等による一般財源の確保を徹底します。

3 予算の編成について

予算の査定に関しては、今年度も財政課が各部へ枠配分を行い、各部長等が査定することとします。各部長等始め次長、課長は、事業の目的や効果を踏まえて、限られた財源の中で最大限の成果を上げられるよう、部内で連携調整を行ってください。

令和6年10月
長久手市長 佐藤有美